

# 地域交流研究センターの意義

―地域の発達のニーズに焦点を当てる

地域交流研究センター長

無藤 隆

## センターとして目指すこと

もちろん、望まれる支援のすべてを本センターで十分に出来るということではない。また、他の重要な支援活動も進める予定もある。やや偏っているが、主に子どもの発達支援という観点からいくつかの活動を選び出し、今後の展開の参考としたのである。

その際、同時に本学としての知的資源（リソース）の範囲を考慮しておきたい。それは「子ども学」を中

白梅学園大学に地域交流研究センターを設立し、大学と地域の交流に大学の知的資源を活用する活動を開始することとした。本論では、特に乳幼児期から学童期に焦点を当てて、そこでの発達のニーズにこのセンターがどのように応えうるか、また将来的に働きを拡大していくか。その位置づけと方向を検討したい。子どもの発達時期に応じた支援活動の可能性を検討し、そこで本センターがなし得る選択肢を吟味したい。

心とするということである。子ども学とは、心理学や教育学・保育学や福祉学を中心として子どもや家族や地域への支援ニーズを学問的に検討するもの、としておきたい。実際には、本学は小規模大学であり、すべて地域において必要なニーズへの対応が可能というわけではない。また、子ども学という限定を設けても出来るところはその一部であろう。

また、実効ある十分な段階への支援を目指しているというわけでは必ずしもない。実効性が十分あるようにするには相当の規模の支援活動が必要であり、それは大学として出来るところを越えている。むしろ、自治体やその他の団体がやれるところを補充しつつ、学問として必要な知見を提供して、多少とも研究に根拠を置いた支援のあり方を示していきたいのである。

同時に、支援の実践から研究の視野を広げ、大学としての教育・研究活動に生かし、将来の人材育成という大学本来の仕事の意義を高めたいと思う。子ども学のとりにわけ実践性を追究し、研究としての筋を通しつつ、実践に光を当てる研究のあり方を進めたいのである。

## 乳児期の課題への支援

乳児期において子どもあるいは親子・家族に対する

心理的教育的また福祉的支援として何がありうるか。まず考えるべきはすでにある支援システムを支え、強化するための働きである。その代表として、一つは健康診断の仕組みと、もう一つは幼稚園・保育所の保育の仕組みが挙げられる。いずれも専門家がすでにそこに大勢働いていて、独自のしつかりとしたシステムを作ってきている。

健康診断の場合、法的な義務づけの下で小児科医が中心となり、多くの心理職その他の専門家が働き、乳幼児の発達の様子を診断し、必要に応じてさらなる支援を行う。そこで特に外部の大学として支援出来ることは直接・間接にいくつかあるだろう。一つは人材養成である。心理職などの仕事は子ども発達についての基本的な知見の上に、カウンセラーという面と発達障害などの問題の発見と対応といったことを併せ持つところにある。そのような専門家の育成は本学の学部・大学院修士課程の一つの狙いともなっている。

もう一つは健康診断後の問題かもしれない子ども・親子のフォローにある。例えば、親子数組に専門家がついて、一緒に遊ぶ会を行うことがある。ここでは、子どもへの発達の支援、保護者への心理臨床的な支援、またスタッフへの専門的な助言などが課題となるが、必ずしもそれに応じていくだけのゆとりが小児科医にはないようである。その上、その対応には心理・

保育といった専門性も必要となり、そのあたりは通常の医学の枠をはみ出ていくだろう。自治体などにおいても研修に努めているが、必ずしも組織的な対応は難しいようであり、そこに大学側の寄与できるところがあるのではないか。

第二の専門家支援として、幼保の現場への支援があるだろう。これについては、幼児の節においてまとめたい。

もう一つの大きな乳児期支援の領域が家庭への支援であり、保護者・親への支援である。子を育てる際のストレスやあるいは子育ての手立てに悩んでいる親は少なくない。とりわけ、元々精神健康上の問題を抱えている人が妊娠し出産・育児する場合、そのリスクは高まる。また配偶者等の分担・協力が得られないなどがそのストレスを増す。いかにして社会的な支援を可能にしていくかが求められることであり、自治体や病院などもその支援に力を入れるようになった。

大学として支援に関わることはいくつかの点で可能である。何より研究による情報を提供し、より有効性のある支援活動としていくことである。既に自治体による乳児のいる家庭への訪問事業が行われている。保健師などが中心となる。そのためのスーパービジョンや助言のあり方の検討はまだ進んでいない。実態の調査と効果の検証が必要であるし、また実践に関わって

いる人たちの工夫を集約し交換する場を作っていく必要がある。

また親のうつなどの問題への対処はなお十分とは思えない。何より相当の割合に登ると推定されている。それらの人の多くが精神科の受診をしていないだろう。短期的なもので、いずれ回復することが多いだろうが、中にはそうでないものもある。また、短期と言っても数ヶ月続けば、子どもの成育に悪影響を与えるだろう。通常の精神科としての対応以外に心理的な相談の場を増やし、対応を可能にしていく必要がある。心理専門職の養成が重要になるところである。

乳児を抱える親への育児の知識や技能を育てることを通して有能感を増したり、育児のストレスへの共感を受けることでそのストレスを和らげるなどが可能である。具体的に親同士の集まりの場やそこに専門家が加わって、コーディネートすることが出来る。育児の技能やそこでの有能感とはどんなことであり、何が含まれ、どのように育成できるのか。また親同士の交流がそれらをいかにプラスの側に変えていくか。その知見はかなり積み上がりつつあるが、日本の実践の文脈の中でさらに検討が必要である。

さらにそこでハイリスクの家庭に注目する必要がある。とりわけ虐待の可能性が一定程度以上ある家庭を同定し、支援の手立てを届かせていくべきである。そ

のためにも、医学、心理学、福祉学などが協力して、ハイリスクの要因を洗い出し、またその要因が重なり、リスクが高い家庭へのアクセスの仕方を見いだし、その上で支援の手立てを工夫していく必要がある。この分野は特に日本で遅れていると推定される場所である。

## 幼児期の課題への支援

幼児期に入ると、乳児期の支援の継続と共に、新たな課題が出てくる。何より幼児の保育専門家への支援が大きなものとなる。保護者支援も個別性・専門性が増してくる。

幼保については、二つの面の支援が重要であろう。一つは発達障害の疑いのある子どもを中心に、その対応についての相談に乗るものである。心理や医学の専門家が保育現場を巡って相談に乗る「巡回相談」のやり方が増えてきた。ここでは、子どもの様子を見聞きして、どういった障害であるかを見て取ることで、保育的対応として何が必要かを検討して、保育者に助言できるようにする。短い時間での検討を行うにはかなりの熟達が必要になる。またアセスメントを補う発達検査の類を施行できる技能を持ってほしい。そういった専門家の養成も始まってきている。

第二は保育そのものへの助言である。例えば、園内の研究会に参加して指導講師を務める。保育者の子どもへの対応の仕方、園内の環境設定、保育課程・教育課程やそれに基づく指導計画の作成などについて検討を加え、改善のための工夫や方向について助言する。これは実践的な保育学の受け持つところである。単に学問としての知見を分かっているだけでなく、保育現場に立ち入った経験から具体的なノウハウを知っていると役立てる。保育者の経験のある人がさらに専門的な勉強をすることで、このための助言者として有用な働きが出来るだろう。

保護者への支援もさらに広がる。一つは保護者への個別相談である。親の悩みなどがこの時期まで続くのはかなり深刻なケースが含まれているはずである。親としての悩み以上に精神的な問題を抱えていることだろう。それは精神科や心理臨床的対応が必要となる。子どもが発達障害かもしれないという不安も親によっては出てくる。自分の子どもの育ちが「普通」とは違うかもしれないという親の心配は過剰な不安によるものこともある。実際に子どもに発達障害等が見られることもあるだろう。発達障害の知見を含めての専門的な対応が必要となる。

親への子育て支援はハイリスク家庭と共に、ハイリスクの低い層の支援も広がっていく。特に、親子が多く集

まあって、互いに交流する場の提供が増えてきた。大学などもそこに加わって、子育て広場などを用意してきている。そこでは、親同士の交流をファシリテートするという専門的支援が求められる。集団遊びを展開する保育技術もあるとよい。また、そのところで、より密度の濃い支援に振り向けるべき親子を見分ける力も必要である。なお、大学にとっては、学生の参加を通して子育て支援の意義とありようを学ぶ機会とも出来る。

## 学齢期の課題への支援

子どもが小学校に入ると、そこへの適応が主な課題となる。それに応じて、支援の先も学校で子どもが抱える様々な困難やその背景としての家庭や親のあり方のこととなる。大きな一つとして学校また学校の教師への支援がなされる。また保護者への支援ないし学校と保護者の関係への支援があり得る。

学校への支援として、まず授業支援があるだろう。授業を見て、その改善の方向を助言したり、教材や指導法を提供したりする。授業研究や教材やカリキュラムの研究やそのための案や道具を研究者が作り出した、いろいろな学校で作られているものを紹介したりする。教育心理学や教育方法学また各種の教科の

教育学などが該当する。そういった実学志向の学問のあり方の検討とそれに基づく大学教育の改革や大学の研究のあり方の改善は現在の大きな課題である。

発達障害等の特別支援児の教育について、特に通常学級にいる子どもへの対応は学校現場で困惑が大きいところであり、担任教師としても対応のための知識やまた人手が不足しており、その支援の手立てが十分ではない。そこで、そういった障害のある子どもへの個別指導やクラスでの指導、また保護者への対応等を、特別支援コーディネーターを含めて、研修を行い、また個々の支援を行うようにしていく。それは障害児教育の専門と授業指導の専門の双方の組み合わせるところで可能となる。

授業・教室では、いじめや不登校の芽生え、その他様々な問題が起きることだろう。そういったことへの理解を増し、手立ての幅を分かり、実際の状況で然るべき対応を行う。それは教科の指導を行うことを主にしている教師にとってなかなか難しい。そのための外からの支援も有益なところが多々あろう。

保護者への支援もまた学校において引き続きなされるべき大きな課題のはずである。ところが、実際には小学校以上の段階になると、保護者支援は学校としてのニーズとしてあまり表立ってきていない。小学校以上では子育て支援はその業務に含まれていない上に、

学校側と家庭側の接触の場は著しく小さくなっているからである。しかし、近年、家庭での虐待や貧困等の福祉ニーズに対応するために、学校ソーシャルワークの領域が発展してきている。それもまた、専門性をもって関わるべき課題であり、大学での養成も始まっている。

学校にとって保護者はむしろ共に学校を作るべき協同する存在であると共に、クレームをつけてくる困難な相手でもある。共に連携の関係を作り出すべきところがあり、そのための支援は今後の課題となっている。

なお、最後に、学童保育の検討を課題として触れたい。学童保育のあり方の検討とそこでの職員の業務の専門性の検討またそこへの支援の中身をどうするかなど、研修や個別支援の問題となるところである。

## センターとして可能なこと

地域交流として特に大学として可能なところを、子どもの発達の時期に沿って検討してきた。特に、心理、教育・保育、福祉などの視点からの支援が可能なところを見て来た。今後、センターとして大学の共同研究を活性化して、それを公開講座や出前研修、また

個別の支援活動につなげていきたいと考えている。もとより、本学の規模でそれらのすべてが十全の規模で出来るというわけではない。むしろ、試みとして進め、それが地域の教育力・子育て力を上げていく契機となり、またそのためのよきモデルを出せればと願うのである。